

ほけん福祉課 健康増進係から

検診

5月女性検診（乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症）予約のご案内
～予約期間：3月10日（月）～3月28日（金）早めにご予約ください～

女性検診は、事前に予約することで待ち時間が短縮でき、全てを受診する場合でも30分ほどで終わります。受診票については、5月はじめに検診機関から届きます。

「令和7年度各種検診・長寿健診意向調査書」で申し込みされた方以外でも予約できます。

【日程・会場】※今回は5月実施分の予約受付です。

5月	22日（木）	薩摩農村環境改善センター
	23日（金）	
	26日（月）	宮之城保健センター
	27日（火）	
	29日（木）	鶴田保健センター
	30日（金）	

※9月女性検診（予約制）
9月21日（日）、22日（月）の2日間で実施します。
7月頃のお知らせ版でお知らせします。

【予約方法】

次のいずれかの方法で予約してください。

■どちらかに電話予約（平日9時～17時受付） （※希望日（午前・午後）を連絡する）

- 博愛会相良病院（健診事業部）
電話：099-224-1821
- ヘルスサポートセンター鹿児島
電話：099-267-6292

■さつま町ホームページから予約

「さつま町各種検診（健診）」で検索
⇒女性検診から申し込み

■二次元コードから予約

⇒



<お問い合わせ先>

さつま町役場 ほけん福祉課 健康増進係
電話(0996)24-8933
窓口：本庁 1階4-⑤番

【検診内容・料金】

検診名	対象者（年齢）	内 容	自己負担額
乳がん	40歳以上	問診、マンモグラフィ検査	40歳代（2方向）……500円 50歳以上（1方向）…500円
	20歳以上	乳腺超音波検査（希望者） ※40歳以上で乳腺超音波をご希望の方はマンモグラフィも一緒に申し込んでください。	4,700円
子宮頸がん	20歳以上	問診、子宮頸部の細胞診	500円
骨粗しょう症	40歳以上	問診、踵骨（かかと）の超音波検査	900円

★乳がん検診：41歳、子宮頸がん検診：21歳、骨粗しょう症健診：40・45・50・55・60・65・70歳女性は無料
（令和8年4月1日時点の年齢）

町民環境課 太陽福祉センター係から

募 集

太陽いきいきサロン参加者募集

ふれあい交流や健康づくりなどの活動を行う高齢者サロンの参加者を募集します。

【活動内容】

軽い体操やレクリエーション・調理実習・研修視察旅行などを予定しています。

- 活動日 毎月2回 第2・4木曜日
(午前10時～11時30分)
- 場 所 太陽福祉センター(宮之城屋地)

【対象者】

町内在住で65歳以上の方

【申込方法等】

参加を希望される方は、電話でお申込みください。

- ・申込期限 3月28日(金)午後5時まで
- ・定 員 20人



＜申し込み・お問い合わせ先＞
さつま町立太陽福祉センター
電話：(0996)53-1943

農林課 農政係から

募 集

たけのこ掘り体験の参加者募集！

さつま町グリーン・ツーリズム協議会によるたけのこ掘り体験を開催します。自然とふれあい、森林環境について関心や知識を深めてみませんか？

【日 時】 3月16日(日) 午前10時～正午まで

【対象者】 小学生以上(小学校3年生以下は保護者同伴)

【参加料】 1,000円(1人あたり)

※3本程度お持ち帰りできます。

【定 員】 15名(先着順)

【申込方法】

3月14日(金)までに電話にてお申込ください。

【その他】

開催場所などの詳細については、申込時にお知らせします。

＜申し込み・お問い合わせ先＞
さつま町役場 農林課 農政係
電話：(0996)24-8942
窓口：本庁別館1階

総合政策課 行革推進係から

募 集

行政改革審議会の委員を募集します

さつま町の行政改革の推進に関して重要事項を審議する行政改革審議会の委員を募集します。
広く町民の意見を取り入れ、より一層の行政改革を推進することを目的としています。

【募集人数】

1人

【応募資格】

次の要件をすべて満たしている人

- (1)令和7年4月1日現在でさつま町に1年以上居住している人
- (2)令和7年4月1日現在で満18歳以上の人
- (3)さつま町行政改革審議会に出席できる見込みの人
- (4)さつま町議会議員、さつま町職員(会計年度任用職員を含む)でない人

【任期】

2年間(令和7年度～令和8年度)

【会議開催回数】

令和7年度は3回の開催を予定(平日・昼間開催)

【募集期間】

3月21日(金)まで

【応募方法】

①申込書による応募②オンライン申込みのどちらか

①申込書による応募

さつま町行政改革審議会委員公募申込書に必要事項を記入し、メール、郵送、FAX、持参等により、総合政策課へ期限までに提出。

※申込書は町ホームページからダウンロードするか、役場本庁2階総合政策課で受取可能。

②オンライン申込み

インターネット上で内容を入力し送信。

町ホームページ



オンライン申込み



＜お問い合わせ先＞
さつま町役場
総合政策課 行革推進係
電話(0996)24-8938
窓口：本庁 2階 10番

案内 子ども医療費助成制度が変わります

町では、子ども医療費について、令和7年4月から、課税世帯の子どもについても現物給付方式(窓口無料化)により助成を行います。県外の医療機関を利用した場合や、医療機関で受給資格者証を提示しなかった場合などは、これまで同様に償還払いとなりますので、領収書を添えて申請してください。

【現物給付方式の対象】

次の条件をすべて満たす子どもの保護者

- ①さつま町に住民登録のある 18 歳に達する日以降初の3月 31 日まで(高校卒業相当)の方
- ②健康保険に加入しており、保護者の扶養を受けている方
- ③他の制度(生活保護・重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成金等)により、医療費扶助を受けていない方

※住民税非課税世帯の場合は、重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成金より子ども医療費の現物給付方式を優先

【助成の対象外となるもの】

- ・健康保険が適用されない費用
- ・付加給付金として給付されたもの
- ・高額療養費として払い戻されたもの
- ・スポーツ災害共済、未熟児養育医療費など法令等により給付される医療費

【制度変更に伴う手続き】

特別な手続きは不要です。令和7年3月中に新たな「子ども医療費給付受給資格者証」を送付します。

＜お問い合わせ先＞
さつま町役場
こども課 こども支援係
電話(0996)24-8940
窓口:本庁 1階5-①番

案内 育児・介護休業法が改正されます

仕事と育児・介護との両立がしやすい職場環境づくりをさらに進めるため、育児・介護休業法と次世代育成支援対策推進法が改正されました。主な改正点は以下のとおりです。

1. 令和7年4月1日から改正される点

- ・子の看護休暇と介護休暇の見直し
- ・所定外労働(残業免除)の対象拡大
- ・介護離職防止のための雇用環境整備
- ・介護離職防止のための個別の周知・意向確認
- ・育児休業取得率の公表※常時雇用する労働者数が301人以上の企業のみ
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に数値目標を設定※常時雇用する労働者数が101人以上の企業のみ

2. 令和7年10月1日から改正される点

- ・3歳から小学校に入るまでの子を持つ労働者が利用可能な、柔軟な働き方を実現するための措置の実施と措置の個別周知・意向確認
- ・子が生まれたときと子が3歳になる前の個別の意向聴取・配慮



トモニン

「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためにシンボルマーク

育児・介護休業法と次世代育成支援対策推進法についてのお問い合わせは、
鹿児島労働局雇用環境・均等室まで。



鹿児島労働局ホームページ

＜お問い合わせ先＞
鹿児島労働局
雇用環境・均等室
電話(099)223-8239

案 内

3月は「自殺対策強化月間」です ～ 相談してみた。少しほっとした。 ～

例年3月は進学や就職、転勤など生活環境が大きく変動する時期です。自殺対策基本法では例年、月別自殺者数の最も多くなる3月を自殺対策強化月間と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け啓発活動に取り組んでいます。自殺は、その多くが「追い込まれた末の死」であり、背景には、過労、生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤立など様々な社会的要因があると言われています。

あなたの周りで、「いつもと様子が違うな・・・」と感じる人がいたら、少し勇気を出して心配していることを伝えてみませんか？自分のことを気にかけて、一緒に考えてくれる人がいることは、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心を与えます。そして、もしあなたが悩み事を抱えていたら、一人で悩まず信頼できる誰かに相談してください。様々な悩みに対応する相談窓口も多数あります。匿名でも結構です。お気持ちを聞かせてください。

【相談窓口一覧】

相談窓口名称	相談日・相談時間	電話番号
鹿児島いのちの電話	365日・24時間	099-250-7000
#いのち SOS	365日・24時間	0120-061-338
よりそいホットライン	365日・24時間	0120-279-338
チャイルドライン (18歳までの子どもがかける電話)	毎日・午後4時～午後9時 (12/29～1/3 受付休止)	0120-99-7777

相談してみた。 少しほっとした。

人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。
匿名でも大丈夫です。
電話でも、SNSでも相談できます。



県内および市内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

心がもやもやしたり、ざわついたら、
電話やSNSで気軽に相談できます。

相談窓口はこちら

まろうよこころ

検索



<お問い合わせ先>

さつま町役場

ほけん福祉課 健康増進係

電話:(0996)24-8933

窓口:本庁1階4-⑤番